

事 務 連 絡
平成 20 年 9 月 8 日

地 方 社 会 保 険 事 務 局
都道府県民生主管部(局)
国民健康保健主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)

} 殿

厚生労働省保険局医療課

「一般病棟入院基本料を算定している病棟に長期入院している高齢の脳卒中後遺症患者及び認知症患者に関する診療報酬の算定の際の留意事項について」
(平成 20 年 9 月 5 日保医発 0905001 号) の別紙様式 27 の差し替えについて

先日、「一般病棟入院基本料を算定している病棟に長期入院している高齢の脳卒中後遺症患者及び認知症患者に関する診療報酬の算定の際の留意事項について」(平成 20 年 9 月 5 日保医発 0905001 号) をお送りしたところですが、当該通知中(別紙様式 27) の表題に下記のとおり誤植がありましたので、差し替えをお送りいたします。

記

(誤) 「90日以上一般病棟に・・・・」

(正) 「90日を超えて一般病棟に・・・・」

90日を超えて一般病棟に入院している脳卒中の後遺症又は 認知症患者に関する退院支援状況報告書

社会保険事務局長 殿

平成 年 月

患者名		入院日	平成 年 月 日
病棟(病室)		退院日 (既に退院している 場合に記入)	平成 年 月 日
病名	脳卒中の後遺症 ・ 認知症		
日常的に行われている医療行為その他特記すべき病状等			
患者以外相談者	家族 ・ その他関係者()		
退院支援を行う者の氏名 (下記担当者以外の退院支援を行う病棟看護師・医師等がいる場合に記入)			
退院に係る問題点、課題等	・ 退院可能であるが受け入れ先の施設がない ・ 受け入れ先が決定しているが待機中である(受け入れ先:) ・ 利用できる在宅サービスがなく退院することができない ・ 家族等だけでは療養や介護を担えないため退院することができない ・ その他()		
退院へ向けた支援の概要			
予想される退院先	・ 自宅 ・ 有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅、グループホーム等の施設 ・ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護施設 ・ 療養病床等の長期療養型医療施設 ・ その他()		
退院後に利用が予想される社会福祉サービス等			

(医療機関名)

(退院支援計画担当者)

印